

陳 情 文 書 表 (令和8年6月8日定例会提出)

陳情第22号

若草中学校区学校規模適正化計画における学校設置条例審議に際しての十分な合意形成及び議会提言内容の反映を求める陳情

令和8年5月29日受理

陳情者



小川優子 外5名

【陳情の趣旨】

若草中学校区学校規模適正化計画をめぐっては、これまで児童・保護者・地域住民より複数の請願書・要望書・署名等が提出されてきました。

その中で、令和8年2月27日には、「若草中学校区学校規模適正化計画についての合意形成の徹底等に関する請願」が、会派や立場を超え、多くの議員の賛同により奈良市議会において採択されました。

この請願採択は、当事者である児童、保護者、地域住民との丁寧な合意形成・通学路等の安全対策・地域の将来を含めた検討の重要性が、議会として強く認識されたことを示すものです。

さらに令和8年5月11日には、奈良市議会有志より「奈良市学校規模適正化における統廃合のプロセスに関する政策提言」が提出され、当事者参加型協議・双方向の対話・複数案比較・情報公開・地域ビジョン形成・財政的誘因による拙速化防止等の必要性が提言されました。

私たちは、学校規模適正化そのものを否定するものではありません。

しかし、現在の鼓阪小学校と佐保小学校をめぐる一連のプロセスにおいて、教育委員会側の対応は説明会中心であり、実質的な双方向協議の不足、通学安全対策及びスクールバス運用の具体性不足、跡地利用や地域活性化に関する将来ビジョンの不透明さ、複数案比較検討の不足、さらには財政的事情や補助金スケジュールが住民合意形成より優先されているように見える状況など、多くの課題が依然として解消されていません。

学校統廃合は、単なる施設再編や行政効率化ではなく、子供の教育環境、地域コミュニティー、地域自治の将来に深く関わる重要な公共政策です。

そのため、奈良市議会におかれましては、これまで議会において採択・提言されてきた内容が、今後の学校設置条例審議及び計画推進の中で教育委員会により適切に履行されているかを継続的に確認いただき、必要な働きかけと見守りを行っていただきますよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 学校設置条例の審議及び計画推進に際し、児童・保護者・地域住民が実質的に参加し、意見を反映できる継続的かつ双方向の協議の場が確保されているかについて、市議会として継続的に確認し、必要な働きかけを行うこと。
2. 令和8年2月27日に奈良市議会で採択された「若草中学校区学校規模適正化計画についての合意形成の徹底等に関する請願」及び令和7年3月議会附帯決議の趣旨について、教育委員会が十分に尊重し履行しているか、その状況を継続的に確認し、市民に対して透明性ある説明がなされるよう求めること。
3. 令和8年5月11日に提出された「奈良市学校規模適正化における統廃合のプロセスに関する政策提言」の内容に基づき、「当事者参加型協議」、「複数案比較」、「情報公開」、「地域ビジョン形成」、「財政的事情のみを優先しない慎重な政策判断」が適切に実施されているかについて、市議会として検証・確認を行うこと。
4. 通学路の安全対策、スクールバス運用計画、工事安全対策、学校跡地利用及び地域活性化方針について、住民に対し具体的な工程及び内容が十分に説明されているか、市議会として確認すること。
5. 学校統廃合が、行政効率化や財政合理性（補助金スケジュール等）のみに偏って進められることなく、子供の最善の利益及び地域自治の持続性を最優先とした検討・対応となっているかについて、議会として慎重な監視と確認を行うこと。

【陳情の理由】

鼓阪小学校をめぐる一連の問題では、児童・保護者による請願提出、地域住民からの署名活動、通学路点検、地域活性化提案など、多くの声が継続的に上がってきました。

しかし、現状の教育委員会の対応は、一方的な「説明」に終始しているとの受け止めも地域内にあり、当事者が意思形成過程へ十分参加できているとは言い難く、地域の中に不信感や分断も生じています。学校統廃合は、地域から学校をなくすための議論ではなく、地域の未来を住民と行政が共に考える出発点であるべきです。

私たちは教育委員会との対立を求めるものではありません。奈良市全体の学校規模適正化において、持続可能で透明性ある合意形成プロセスが構築されるよう、また議会において採択・提言された内容が形骸化することなく実践されるよう、市議会として継続的に見守り、必要な確認と働きかけを行っていただきたく、本陳情を提出いたします。